

# 第三回地球温暖化防止コース指導者養成専門講座

12月4日(日)三重県環境学習情報センター(研修室)にて第三回「地球温暖化防止コース」の指導者養成専門講座が開催されました。以下概要を記しておきます。

今日は三重県の「地球温暖化防止対策」の取組みと「新エネルギーへの取組み」について

三重県地球温暖化防止活動推進センターの山田 氏, 三重県総合企画局特定政策室より各々午前中は講演があり午後は、「ワークショップ」で地球温暖化に影響のあるテーマを選定し、プログラム作りやポスター作りを各グループで行い発表して、3回コースは修了しました。(第二回は「太陽光, 太陽熱利用施設の見学」)

## 【講演内容】

### 1・温室効果ガスの排出状況と三重県の取組み

2003年のデータでは日本の温室ガス排出量は13億3,900万トン(1990年レベルより

8.3%増)。三重県は2002年のデータでは、2,740万トン(1990年レベルより14.4%増)

全国レベルより増加傾向となっている。CO<sub>2</sub>の排出量の6割は産業部門が占めている為、2001年に

「地球温暖化対策計画書」を大手企業35社に提出を求めた。2002年には「CO<sub>2</sub>排出量取引制度

提案」事業を実施。背景には、環境と経済性の両立、地域特性を生かした三重県からの提案、

CO<sub>2</sub>排出量取引制度設計への政策提案(削減が困難な産業と容易な産業の調整)2003年には、

民生部門、及び、運輸部門における削減努力が報われることで自ら進んでCO<sub>2</sub>削減を進める、

実効性ある地球温暖化防止システム「三重モデル」を提案、5つのモデルを示す。具体的には、

「エコポイント」、「パーク&ライド」、「環境定期券」、「廃食油利用」、「エコベルマーク」である。

今後実効性を高める為には、インセンティブを強め、自ら進んで削減できる仕組みを拡充する必要がある。

### 2・三重県の新エネルギーへの取組み

「新エネルギー導入の意義」

- 1) エネルギー安定供給の確保に資する石油代替エネルギー
- 2) 環境に与える負荷が小さいクリーンエネルギー
- 3) 新規産業・雇用創出への寄与
- 4) 分散型エネルギーシステムとしての利点
- 5) 電力の負荷平準化への寄与の可能性

自然エネルギーは既存の発電による電力よりコスト高であるため、電気事業者による新エネルギー利用(RPS法)では全国電力販売量に対する平成22年度末の目標も、現状比に対して1.35倍と低い。自然エネルギーの拡大は国、行政の支援が不可欠である。

### 「三重県の新エネルギー導入実績と目標」

実績・・・18万kl(平成16年度末)

目標・・・31万kl(平成22年度末)

「三重県の新エネルギー別導入目標」(三重県総合企画局特定政策室の作成資料より)

新エネルギー	平成11年度末実績	平成16年度末実績	平成22年度末目標
太陽光発電	1,046kw	15,605kw	75,000kw
風力発電	3,000kw	18,000kw	102,000kw
バイオマス発電	-	1,460kw	6,000kw
バイオマス熱利用	-	11,131kw	19,000kw
コージェネレーション	186,438kw	311,934kw	434,000kw
(内燃料電池)	1,000kw	26,000kw	50,000kw
クリーンエネルギー-自動車	378台	2,150台	22,000台
廃棄物発電	30,000kw	42,630kw	43,000kw

作成年月日:平成17年12月4日

作成:「亀山の自然環境を愛する会」・・・平田